

1 自転車駐車場等維持管理計画とは

(1) 背景と目的

2020 年(令和 2 年)現在、本市では20年以上経過した自転車駐車場が 5 割近くを占めており、老朽化が進行しています。

また、10 年後の 2030 年(令和 12 年)には 20 年以上経過する自転車駐車場が 8 割近くになります。

そこで、中長期的視点から計画的に保全を行い、自転車駐車場等の機能を継続的に維持するため、維持管理計画を策定します。

(2) 計画の期間

計画の期間は、2021 年度(令和3年度)から 2030 年度(令和 12 年度)の 10 年間とします。

中間年度である 2025 年度(令和7年度)を目途に見直すとともに、総合管理計画等の上位・関連計画の改定にも適切に対応します。

(3) 計画の対象

本計画の対象は、立体自転車駐車場と自転車駐車場及び自転車保管場に設置されている設備です。

計画の対象

対象	内容
立体自転車駐車場	建物本体（躯体、外装、内装）、管理棟※
自転車駐車場等の設備	外構、駐輪設備、照明設備、管理棟、監視カメラ

※ 立体自転車駐車場内の管理棟は、立体自転車駐車場の建築物の一部とみなし、設備として扱わない。

2 自転車駐車場の現状と課題

(1) 自転車駐車場の設置状況

現在、本計画の対象となる自転車駐車場は 133 施設あり、約 55,000 台を収容できます。

現在の自転車駐車場は、1975 年(昭和 50 年)から整備され、20 07 年(平成 19 年)から 2011 年(平成 23 年)の 5 年間に、最も多く整備されています。

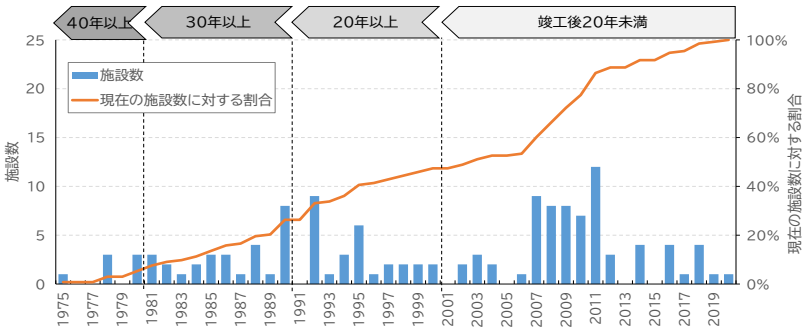


図 現在の施設の竣工年別の推移

(2) 立体自転車駐車場の老朽化及び劣化の状況

立体自転車駐車場は、1990 年代に竣工した施設が多く、10 棟中 8 棟が築 20 年以上を経過しており、これらの延床面積の割合は約 70%です。

2019 年(令和元年)に実施した点検調査の結果、立体自転車駐車場10棟は、健全度Ⅰが 1 棟、健全度Ⅱが 9 棟でした。

表 健全度の調査結果

健全度区分	該当数
Ⅰ 健全	1 棟
Ⅱ 予防保全的段階	9 棟
Ⅲ 早期措置段階	—
Ⅳ 緊急措置段階	—

(3) 自転車駐車場の課題

- 課題① 計画的な維持管理による利用者の安全性の確保、自転車駐車場としての機能の維持
- 利用者の安全を確保し、自転車駐車場としての機能を維持していくために、壊れたら直す「事後保全」の管理から、立体自転車駐車場及び自転車駐車場等の設備それぞれに適した更新周期を定め、計画的に保全を行う「予防保全」の管理への転換が求められます。
- 課題② 利用者ニーズ等を踏まえた適正規模の維持
- 本市は、2020 年(令和 2 年)頃をピークに人口が減少していくことが予想されています。利用者の需要に見合った施設規模の検討が必要になります。また、人口減少に加え、自転車駐車場の需要に影響する様々な社会情勢を注視し、柔軟に対応していくことが重要です。

3 維持管理の基本的な考え方

(1) 維持管理の基本的な考え方

- ア 予防保全を基本とし、立体自転車駐車場は「長寿命化型」、自転車駐車場等の設備は「計画更新型」の維持管理を実施します。
- 立体自転車駐車場は、点検等で建物の状態を把握しながら、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 自転車駐車場等の設備は、更新時期を定め、計画的に更新します。
- イ 改修・更新に優先度を設定し、保全コストの平準化を図ります。
- 限られた予算では、改修・更新周期のとおり全てを実施することは困難であることから、優先度の高い施設・設備から着手するなどして、保全コストの平準化を図ります。
- ウ 適正規模への見直しを図ります。

今後人口減少の傾向など、適正規模を維持するため、利用状況を考慮しながら、自転車駐車場の廃止・縮小及び立体自転車駐車場の解体、平置き化を検討します。

(2) 点検について

今後、維持管理サイクルの一環として、立体自転車駐車場及び自転車駐車場等の設備を対象に定期点検を行い、修繕等の対策を実施します。

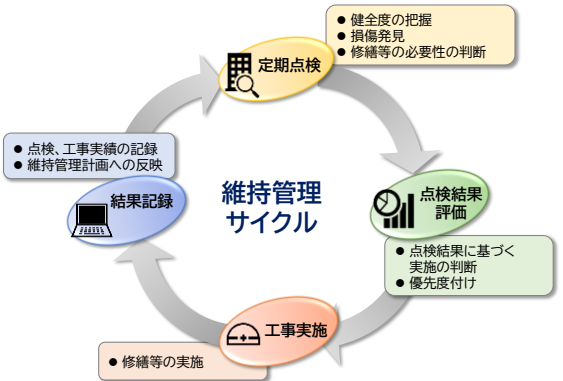


図 自転車駐車場等の維持管理サイクル

表 点検の実施概要

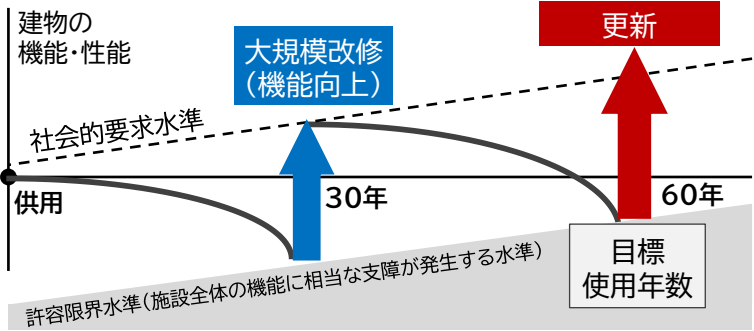
対象	頻度(めやす)	点検概要
立体自転車駐車場	5 年に 1 回	建築物(躯体、外部、内部、屋根、外構)及び設備(電気、給排水、換気設備)の劣化状況を点検し、健全度が低い部位については適宜修繕等を行います。
	大規模改修実施前(築 30 年目)	改修工事を行うための詳細調査を行います。調査結果に従って、工事の計画を立案します。
自転車駐車場等の設備	年 2 回	電磁ロック式ラック、ゲート等、機能が停止すると、自転車駐車場として使用できなくなる設備は、問題なく使用できるか点検し、必要に応じ修繕等を行います。

(3) 目標使用年数と改修・更新周期

ア 立体自転車駐車場

立体自転車駐車場の目標使用年数は、60 年を標準とします。

供用から 30 年を目途に、機能向上を目的とした大規模改修を行います。個別の改修工事を集約化し、道連れ工事の実施や施設利用者への影響の低減を図り、コスト発生や利用者サービスの低下を最小限に抑えます。



イ 自転車駐車場等の設備

自転車駐車場等の設備は、これまでの使用実績や設備メーカーが推奨する耐用年数を参考に定めた周期で更新します。

